

「契約書作成実践セミナー」

＜契約総論・共同開発契約・秘密保持契約編＞

課題提出型セミナーです！！

■開催日時 平成 23 年 11 月 15 日(火) 10:00～16:00

■協力 近畿知財戦略本部

■開催場所 国立大学法人大阪大学中之島センター 2階講義室1

大阪市北区中之島4-3-53

■講師 藤川 義人 氏(弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士)

■定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

■参加料 会員12,000円(一般20,000円)(テキスト代含む、消費税込み)

● 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き(法人会員のみ)

③(1)3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2)聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3)受講者への課題は10月25日(火)にE-mailにて発送いたします。課題提出締切日は11月7日(月)です。詳細は課題発送時にご連絡いたします。

〔講座の内容〕

特に、中小・ベンチャー企業など、法務部門が十分に整備されていない企業において、契約実務に携わっている担当者は、契約相手からの文案や市販のひな型をもとにして、契約書を作成・確認等している例が多いと思われます。

しかし、契約相手からの文案をベースに検討した場合には、思わぬ抜け落ち等があることがありますし、市販のひな型についても、契約当事者の一方の立場のみに立って作成されたものがほとんどですので、そのまま利用すると危険なことがあります。

これらの危険を回避するには、担当者が、典型的な契約の種類ごとに、ポイントとなる部分を抑え、個々の条項の法的な意味を理解していることが不可欠です。

そこで、本セミナーでは、ベンチャー・中小企業で、法務部が整備されておらず、ごく少数の担当者が契約書の作成等を行わなければならないという人や、普段から、定型書式や契約相手から提示された文案をもとに、契約書作成・確認等業務をしているが、一度、体系的に個々の条項の法的な意味を学んでみたいという人等を対象に、ライセンス契約書をテーマとして、ポイントを解説し、今後の契約実務に役立てることを目指しました。

具体的な進め方は、下記①～②の受講者参加方式のスタイルを予定しています。

① 講師が講座前に仮想事例(及びその事例に基づく契約相手からの契約書案)の課題を与え、受講者がその仮想事例(及び契約相手からの契約書案)に基づき、自社の契約書案を検討し、課題を提出する。

② 講師が講座当日に講師案を示し、提出された答案に基づき個々の条項及び関連法規を解説し、ポイントとなる条項のチェックリストを示す。

皆様のご参加をお待ちしております。

■プログラム

- (1) 契約総論
- (2) 秘密保持契約書
- (3) 共同研究開発契約書

申込先 一般社団法人大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)
 電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

申込方法 当案内申込書に必要事項をご記入の上、FAXで、また、上記ホームページよりお申し込みください。

 切り取り線

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930
契約書作成実践セミナー		
＜契約総論・秘密保持契約・共同開発契約編＞		
申込書		
2011年11月15日開催		
		申込日 平成 年 月 日
会社名 又は氏名	部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒		
TEL	FAX	
受講者氏名		所属部署名
e-mail		専攻(該当するものに○をしてください。) ・法律系 ・理工系 ・その他
受講者氏名		所属部署名
e-mail		専攻(該当するものに○をしてください。) ・法律系 ・理工系 ・その他
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当支部へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。		

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員) 発明協会・一般)